

◎新潟県告示第62号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、同条第5項ただし書きの規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成27年1月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 日時

平成27年2月9日（月）午後1時30分から

2 場所

佐渡市千種240番地

金井コミュニティセンター 大会議室

3 意見の聴取の事由

下記4による建築は、当該地域においては原則として禁止しているが、良好な住居の環境を害するおそれがないか、又は公益上やむを得ないかどうかについて利害関係者の意見を聴くため。

4 建築計画の概要

(1) 申請者の住所及び名称

佐渡市千種133-1

伊藤克彦

(2) 申請地

佐渡市千種155-1

(3) 主要用途

クリーニング店舗及び工場併用住宅

(4) 構造・規模

木造 地上2階建て

建築面積 124.21平方メートル

延べ面積 243.45平方メートル